

<2017年度決算認定に対する反対討論>

2018. 12. 3 (ひろ)

日本共産党議員団を代表して、認定第1号、第2号、第3号、第4号、第7号、及び第8号に対する反対討論を行います。

2017年度は4年に一度の市議員選挙、森山市政4期目のスタートの年度でした。子ども医療費助成が所得制限なしで18歳まで、ひとり親家庭については22歳まで拡大する条例が制定され、就学援助制度の入学準備金の大幅引き上げと中学1年生に対する2月支給が実現するなど子育て環境が前進しました。また、介護では要支援の方への現行サービスの継続も行われました。その一方、市として公的責任を縮小・後退させる動きが進行しました。市民サービスコーナーの廃止、学校校務員業務の民間委託の開始、小学校給食の民間委託を新たに1校拡大、正雀保育所の民営化、学童保育の民間委託の検討などです。その上、8000人を超える請願署名に寄せられた「北摂でいちばん高い上下水道料金の引き下げ」を求めた市民の声には背を向けたままです。

いま、来年度予算編成作業が行われていますが、改めて地方自治体の役割である「住民の福祉の増進を図る」という基本に立ち返り、すべての市民の安心・安全な暮らしを支える立場に立つことを求めます。とりわけ、今年は大阪北部地震、猛暑と豪雨、台風21号など自然災害による被害が相次ぎ、その傷はいまだに癒えていません。市民にとって最も身近な自治体として、国や大阪府への働きかけと合わせて、市の独自の取組みを求めるものです。

それでは、最初に自治体としての基本的問題について5点申し上げます。

第1に、引き続き大阪府内でもトップクラスの財政力を市民の暮らしに生かすという点です。昨年度決算を2004年度と比較しますと、まず貯金・基金は50億円から2.76倍の138億円となっています。市債・借金については、一般会計、水道会計、公共下水道会計をあわせて、941億円が538億円と、この13年間で403億円、41%減少しています。また財政力指数は5年ぶりに1を超え、市税収入では府内トップとなっています。

一方で市民の暮らしはどうでしょうか。摂津市民の働く人の年間平均所得額は、2004年から比べると26万円も減少し、市民生活の実態は一層苦しくなっています。このような中で、今年度国民健康保険や介護保険の保険料の値上げを行いました。大きな黒字が発生しているのに値上げをする、こんなことはやめるべきです。市民生活の実態に寄り添って、豊かな財政力をトコトン市民の暮らしに生かすべきだと申し上げるものです。

第2に国と自治体との関係についてです。

昨年度は、市・府民税の決定額を勤務先に通知する「特別徴収税額通知書」へのマイナンバー記載に関する対応が問われました。残念ながら、本市はマイナンバーを記載して送りました。しかし、1年後の今年総務省がマイナンバー記載について「当分の間、記載しない」とする省

令改正を行いました。これは、各地での誤送付や、事務所での管理上の問題等がおき、手続きそのものに対する批判が高まったからです。

また、今年 4 月から、子ども医療費助成制度に対する国保の減額調整・ペナルティが廃止されることになりました。これは全国の自治体が長年にわたり声を上げ、子育て支援という点でも国民的な課題に引き上げてきたからです。

今、国保の構造的な問題解決に向けて、全国知事会、全国市長会、全国町村会は「国に対して公費を 1 兆円投入して保険料率の値上げを抑制して協会けんぽ並みの負担率にすること」を求めています。これらのように、市民にとって不利益になる問題については、国の言いなりにならず、他の自治体とも協力して制度の改善に向け声を上げることを求めます。

第 3 に職員の労働環境についてです。

昨年度は、年間の残業時間 500 時間を超える職員が前年度に比べ 2 倍の 10 人にものぼるなど、残業時間が増加しています。条例改正や福祉の現場で増加したとのことですが、あらためて平準化できないものか、協力体制が取れないものか、適正な職員配置・増員も含めて必要な改善を求めます。

第 4 に災害・防災対策、被災者に対する公的支援についてです。

昨年度は市内 2 つめとして鳥飼小学校区で防災マップ作りのワークショップが行われ、今年度も順次取り組まれています。毎年行われている様々な訓練を実のあるものにする 것과合わせて、すべての地域での手作り防災マップの取り組みを早期に実施することを求めます。

また、今年の大阪北部地震や台風 21 号による被害状況と対応等を検証するとともに、「摂津市地域防災計画」の具体的な見直し議論を行うことと、家屋の全壊、半壊に対する支援策の拡充をはじめ、一部損壊に対する支援策を本格的に実施するよう国に働きかけるとともに、市独自の固定資産税の減免など支援策を検討することを求めます。

第 5 に平和の取り組みです。

昨年 7 月国連で採択した「核兵器禁止条約」を受けて、いま日本政府に対して条約締結を求める運動がひろがっています。本市は「核兵器禁止条約の早期締結を求める署名」を市民署名活動として関係団体とともに取り組んでいます。引き続き平和首長会議の一員として、より一層この運動を広げていただきたいと思います。

次に、市民の暮らしや営業にかかわる問題で 5 点申し上げます。

第 1 に国民健康保険についてです。2017 年度の決算で 5 億円の黒字を出し、基金を作って積み上げる計画ですが、2018 年度に総額 4000 万円の保険料値上げを行い、さらに今後 6 年間の連続値上げで市民の負担を増やそうとしています。大阪府が求める「国民健康保険府内統一化」に合わせるためですが、統一化には法的根拠もなく、全国でも大阪だけが進めてい

るものです。「統一化」に合わせるのではなく、保険料値下げで黒字を市民に還元し、市民の命と健康を守るという自治体本来の立場に立つべきです。

第2に介護保険についてです。2018年度から第7期になり、保険料は基準額で月額330円の値上げとなりました。市は「それまでの3億7千万円の基金はすべて繰り入れて保険料引き下げに使う」と言いましたが、第6期の最終年度である2017年度が単年度で3億円もの黒字となりました。この黒字分を引き下げに使ってれば、保険料は値上げではなく値下げにできていたわけです。黒字分は施設の未整備が要因で、市は黒字を十分予測できたのに保険料を値上げしたことに市民の納得は得られません。この3億円は第7期では宙に浮いた使う計画のないお金です。これを財源に、保険料・利用料の減免制度の拡充・創設を行うことを求めます。

第3に生活保護の問題です。生活扶助基準や住宅扶助基準の引き下げが様々な影響を及ぼしています。親身な対応が必要ですが、摂津市ではケースワーカーが不足し、一人当たり平均で約116世帯もの担当をもっています。社会福祉法で定められた標準数の80世帯を大きく超え、大阪府からも改善するよう再三指摘を受けている状態です。また、現在の10名いるケースワーカーは全て男性ですが、DV被害を受けた女性利用者への対応など、女性ケースワーカーの必要性は高まっています。ケースワーカーの増員、特に複数の女性ケースワーカーを配置するよう求めます。

第4に市民サービスコーナーが廃止され証明書発行等の取次サービスが新設されましたが、利用は少なく、代替の役割を果たせていません。マイナンバー制度に対する抵抗感が国民の中に根強くある中、コンビニ交付は広がりません。マイナンバーカードの取得、コンビニ交付を暗に押し付けるのではなく、取次サービスをオンライン化するなど、市民の利便性向上に努めることを求めます。

第5に雇用を守り、中小企業・小規模事業者を支援する問題です。

2017年度から改定企業立地促進条例が施行されています。中小企業も使いやすく条件を変え、指定を受けた事業者は市内産業の振興・雇用機会の増大などに協力しなければならないとの努力義務も加えられました。しかし、奨励金の約9割は大企業が受けており、雇用も摂津市民の割合は約1割でしかないことがわかりました。企業立地等促進事業費は商工振興費の5分の1を占める大きな金額です。市民の雇用拡大、中小企業・小規模事業者への支援こそ行うべきだと申し上げておきます。

また、イノベーションパークへの企業誘致に関しても2016年度から予算がついて動き始めていますが、国循を核とした医療クラスターの形成と言いながら吹田市・摂津市それぞれが個別にコンサルタントへ委託して進出企業の動向を伺うというようなことが効果的なやり方

といえるでしょうか。神戸ポートアイランドにおける医療クラスターの前例からも関連企業の集積は容易なものではありません。改めて事業の進め方を見直すよう求めます。

次に、子育て・教育の問題についてです。

この間の、子ども医療費助成の高校卒業年齢までの拡大に対しては大いに評価するものですが、一方で削られた入院時食事療養費は非課税世帯のみに限られ、昨年度は利用実績がほとんど無いという状況になっています。所得制限を設けたことでの影響と実態把握をすすめ、近年大きな社会問題になっている「子どもの貧困対策」に対してもいっそう取り組みを強めることを求め、以下4点について問題点を指摘します。

第1に保育所の待機児童と保育の公的責任についてです。

待機児童は4月時点で前年より10名多い34名、そして年度末の3月には179名にまで膨らんでいます。年度内に増え続ける待機児童に対して、柔軟に受け止めを行えるような体制は民間園では難しいことからこそ、近隣市では公立で待機児童受け入れの施設を作っています。また、社会福祉法人の受入辞退で民営化が1年先延ばしとなった正雀保育所の件や、山田川公園に新たに誘致した民間園で文科省の補助金の内示が遅れ開園時期が延びたことなど、民間頼みの計画のもとでの弊害も現れています。第5次行革に掲げている公立保育所の民営化方針はこの際きっぱり見直して、保育の公的責任を果たしていくことを求めます。

第2に、学童保育事業についてです。

第5次行革の中で民間委託の計画を掲げ、保護者が求める保育時間の延長や土曜日開所について「民間委託ありき」でしか検討してこなかったことについては極めて不誠実だといえます。求められるサービス向上のためには指導員の確保が必要でそれが困難だということを、委託に切り替えることで乗り切れるという発想自体、指導員の人材確保と育成という役割を放棄するもので児童の安全安心と健やかな成長をはぐくむ学童保育の事業に逆行するものです。北摂の近隣市では直営で延長保育をすでに実施をしているところが大勢です。本市でも早急に実施するように求めます。また、申し込み時期に間に合わず4月入所ができない待機児童の解消についても総合計画の数値目標でゼロを掲げているのに具体的取り組みがされていないことも厳しく指摘し改善を求めます。

第3に学力向上に向けた取り組みについてです。

今、児童生徒の学力を測るものさしとして、民間業者による学力テストが頻繁に行われ、子どもたちはテスト漬けです。地域や学校のランク付け、真の学力向上からかけ離れたテスト対策など学校教育を歪めかねません。とりわけ大阪府中学校チャレンジテストは、高校入試、中学校教育をゆがめるもので、その結果が公立高校入試の内申書評定に反映されるなどあってはなりません。これらの点からも見直し・中止を求めます。

また、英語教育の小学校教科化の前倒しで大阪府教委が作った 6 か年プログラム「ドリーム」については、取り組みの初年度で 1 年生から 6 年生まで同じ教材の「グレード 1」がおこなわれました。「ドリームの授業は楽しいか？」のアンケートには高学年ほど「そうは思わない」と否定的な回答だったことからしても、年齢に応じた児童の成長に合わせた学習時間になっていないことが伺えます。授業時間外で時間をとってまであえてやらなければならないのかも含めて、検証と見直しを求めます。

第 4 に中学校給食についてです。

デリバリー方式選択制中学校給食を開始して 3 年、喫食率は低迷し、次年度の事業者選定にはこれまで委託していた業者は手をあげず、今年新たに契約した業者では、単価が跳ね上がる状態になっています。そもそも、今のデリバリー方式選択制では昼食が食べられない生徒をなくしたいという導入当時の目的や、教育の一環としての目標は達せられません。学校給食法に基づく自校調理全員給食へ抜本的に見直す検討を早急に行い少なくとも来年度中に具体的な方向性を出すことを求めます。

最後に、上下水道の問題についてです。

新しく機構改革で「上下水道部」として組織再編された年度ですが、下水道事業の公営企業会計への移行や事業統合することでのメリットなどは市民の実感できるところに現れていません。昨年 10 月に「北摂で一番高い上下水道料金の引き下げを求める請願」が出されました。大阪広域水道事業団が供給単価を 3 円引き下げているのに、摂津市では将来見通しを理由にその分の引き下げも難しいといいます。市民生活の実態からすれば、せめて北摂の近隣市並みに引き下げてほしいと願うのは当然です。引き続き、安全安心の水道事業の取り組みを維持することと合わせて、料金の引き下げについても実現するように求めます。

また、JR 東海新幹線基地における地下水くみ上げの開始による影響で、事業収益に大きな影響が生じてきました。地下水は「公水」で誰のものでもありません。「自分の土地から汲み上げているから自分のもの」という資本の論理での身勝手なやり方に強く抗議するよう求めるのと合わせ、「水循環基本法」の理念に沿うような強制力のある法的仕組みを国に対して要望するように求めるものです。

以上、反対討論とします。